

あとがき

平成 16 年度行政評価委員会として提言をとりまとめ、安堵すると同時に、これから取り組むべき課題の大きさを改めて認識している、これが委員の共通の思いである。

「練馬区行政の変革・改善に少しでも貢献したい」、委員会の活動に対する委員の思いは極めて強い。こうした思いからすれば、今回の活動がつまるところ区行政の変革・改善にどのように役立つか、直截的な手ごたえを得るには至っていないというもどかしさがあるのも事実である。これは、結語で述べたように、本委員会の役割が「行政そのものの評価」ではなく、「(区内部の)行政評価の第三者評価」という、間接的評価であったことに主に起因する。

その意味では、行政そのものを評価するいわば「直接評価」が今後の課題であろう。

練馬区行政の評価は、原則的には区議会が行い、区民は選挙を通じて間接的にこれに関与する。しかし、様々な分野の行政活動に区民が直接参加する形態も急速に増えており、行政評価も対象のひとつと考えることは自然であろう。ただし、事務事業の改廃といった行政上の大きな意思決定に影響を与える可能性のある行政評価への参画は、一定の洗練された方法論と遂行体制が必要となることも事実である。

誤解を畏れずに言えば、区民による行政の「直接評価」の重要な手法のいくつかを、今回の第三者評価委員会の活動成果が提供していると言えよう。行政の内部評価と同じ土俵に立って、区民と専門家が区行政の全体、そして細部を検討した活動の成果は、今後の行政評価にとって貴重な財産となる。

練馬区の行政は変化しており、区の掲げる行政改革はすでに始動している。ここに区民がどのように関わっていくのかの具体的な手がかりのひとつを、今回の活動が与えた。われわれは今、本格的な行政評価のスタートラインに立った。